

野生鳥獣救護センター 2021年度報告



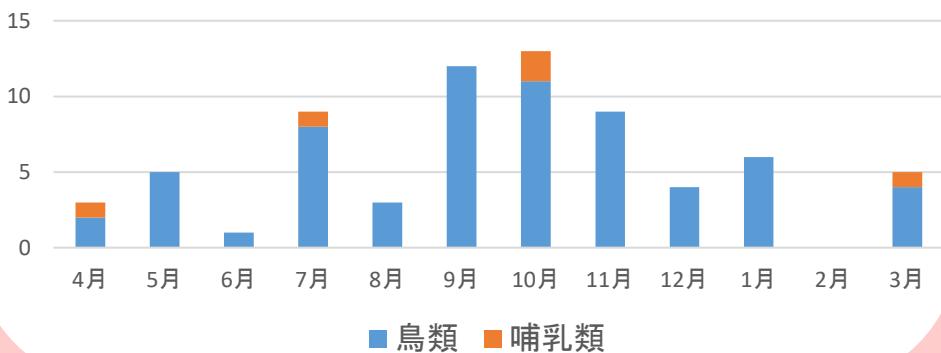
01 野生鳥獣救護センターとは？

近年、人間社会の発展と拡大により、人工物への衝突や交通事故など、明らかに人為的な影響により傷病を負う野生鳥獣が増加しています。昭和50年度から京都府と京都市が協力し、このような野生鳥獣に対しての救護活動が始まり、平成元年10月に野生鳥獣救護センターを開所しました。京都市内で保護された鳥類と哺乳類が対象であり、当該鳥獣を野生復帰させることの他に、野生鳥獣との適切な関わり方について普及啓発を図ることを目的としています。

02 救護件数

2021年度は鳥類65羽と哺乳類5頭の計70頭羽の持込みがありました。去年同様、9月、10月は救護件数が多いことが分かります。2月上旬から下旬までは、近隣で鳥インフルエンザが発生したため、鳥類の受け付けを中止していました。

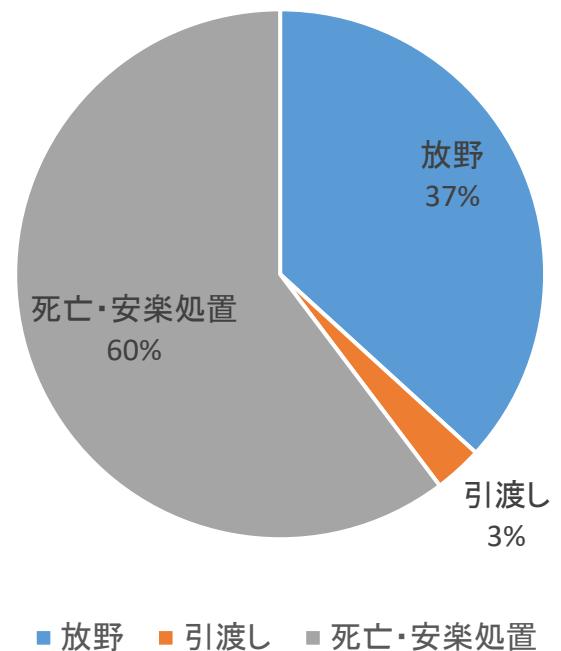
月別救護件数



04 転帰状況

持ち込まれた鳥類・哺乳類70頭羽の内、鳥類25羽、哺乳類0頭、合計25頭羽(37%)が野生復帰しました。野生復帰する個体の割合は、前年に比べると23%減少し、平成31年度と同程度の割合となりました。また、「引渡し」では動物園等での終生飼育や、飼育ボランティアによる飼育を行っています。

転帰状況



03 救護原因

年間を通して最も多い救護原因の「不明」には、おそらく人工物への衝突ではないかと思われるものも含まれます。件数は少ないですが「中毒、汚染」では防水塗料で全身が汚染されるケースもありました。

原因別救護件数

